

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011仙第23号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年3月15日 06時00分ごろ	
発生場所	新潟県佐渡市姫津漁港姫津地区北西方沖 佐渡市所在の佐渡大埼灯台から真方位263° 0.8海里付近 (概位 北緯38° 05.5′ 東経138° 13.9′)	
事故等調査の経過	平成23年4月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 漁船 第二あすか丸、4.6トン NG3-16885（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>B 漁船 丸吾丸、0.82トン NG3-7016（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長A、一級小型船舶操縦士</p> <p>B 船長B、二級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	軽傷 1人（船長B）	
損傷	<p>A 船首外板に擦過傷</p> <p>B 左舷外板等に亀裂</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか1人が乗り組み、漁場に向けて約9ノットの速力で西進していた。</p> <p>船長Aは、船首方に灯火を点灯している漁船を認め、同船を右舷方に避けてから針路を西に戻したのち、同船の漁模様に注意を向けて航行していたところ、船首至近にB船を認めて機関を後進にかけた。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、漂泊して一本釣り漁の作業を行っていた。</p> <p>船長Bは、釣り針に餌をつける作業を行っており、A船に気付かなかった。</p> <p>両船は、平成23年3月15日06時00分ごろ、姫津漁港姫津地区北西方沖において、A船の船首部とB船の左舷中央部とが衝突した。</p> <p>船長Bは、肋骨を骨折した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2</p> <p>海象：うねりの高さ 約1m、潮汐 低潮時</p> <p>日出時刻：05時59分ごろ</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>A あり、B あり</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は西進中、B船は漂泊中、姫津漁港姫津地区北西方沖において、両船が衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、右舷方に避けた漁船の漁模様を見て</p>

		<p>おり、船首方の見張りを行っていなかったことから、B船と接近したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、釣り針に餌をつける作業を行い、見張りを行っていなかったことから、A船とB船が接近したものと考えられる。</p>
原因		<p>本事故は、姫津漁港姫津地区北西方沖において、A船が西進中、B船が漂泊中、両船が見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>